

# 第1章 研究開発機関の評価について

## 1 研究開発機関の評価とは

「国の研究開発評価に関する大綱的指針」、「国土交通省研究開発評価指針（以下、「指針」という。）」に基づき、「研究開発機関等の評価（以下、「機関評価」という。）」はその設置目的や研究目的・目標に即して、研究開発の実施・推進と機関運営の面から、国土技術政策総合研究所「研究方針」等を踏まえ設定した評価基準に照らし合わせて自ら評価を実施している。また、国土技術政策総合研究所（以下、「国総研」という。）が実施する評価の客観性及び公正さをより高めるため、外部の有識者等を評価者とする外部評価を実施している。

## 2 評価の対象

平成30年度から令和4年度の5年間の「研究開発の実施・推進面」及び「機関運営面」の活動を対象に機関評価を実施する。

## 3 評価の基準

指針等や国総研「研究方針」を踏まえ、以下、8つの評価基準とする。

### [ I 研究開発の実施・推進面 ]

#### ①国土交通政策の企画・立案、普及を支える研究開発

研究課題の設定、研究の実施、研究成果の実装

直面する政策展開に対応した研究課題を設定するとともに、今後対応が想定される課題を抽出し、将来的に必要な政策に資するために実施する研究課題を設定しているか。また、研究課題の目的を達成するため、研究開発の特性に応じて効果的・効率的に研究を実施するとともに、研究成果の現場実装を適時・的確に推進しているか。

#### ②災害・事故対応への技術的支援と対策技術の高度化

国内外における災害等の対応、高度化研究、現場への還元

研究所として対応が必要な国内又は海外で発生した災害等について、二次災害防止や応急対策に関する現場の対応を支援するとともに、原因の究明、復旧・復興計画の検討、対策の実施について技術的な助言を行う取組を推進しているか。また、災害等から得られる知見・教訓を蓄積し、防災・減災対策の高度化研究に反映するとともに、成果を現場に還元しているか。

#### ③地方整備局等の現場技術力の向上を支援

直面する課題解決、将来の現場技術力への支援

現場で直面する技術的課題の解決を支援するために行う、指導・助言の取組を推進するとともに、現場技術者を、行政知識と専門性を併せ持つ地域の中核技術者として計画的に養成しているか。

④政策の企画・立案の技術的基盤となるデータの収集・分析・管理、社会への還元

データの継続した収集、管理、分析、還元、公開

国の機関として、膨大な現場データを、客観性・正確性・信頼性を確保しつつ継続的に収集、管理しているか。蓄積したデータは、自ら分析し研究へ反映するとともに、成果を現場に還元しているか。また、蓄積したデータを社会へ適切に公開しているか。

[Ⅱ 機関運営面]

⑤質の高い研究を支えるマネジメントの仕組みの構築

研究マネジメントの充実、横断的な連携確保

研究の質の向上を図るため、研究を支える従来の取組を継続的に改善し、効果的・効率的に研究をマネジメントする体制・仕組みを構築・運用しているか。また、多様で急速な技術の進化に応じ、所内連携や省庁間連携、産学官連携など、横断的な連携の仕組みを機動的に整備・活用しているか。

⑥技術を礎とし、研究と行政・現場の両面から政策展開を見通す人材の育成等

人材の育成、人材交流

技術を礎とし、研究と行政・現場の両面から政策展開を見通す人材の育成が図られているか。行政・現場、産学からの研究者など、多様な人材による研究組織を形成しているか。

⑦住宅・社会資本分野の技術研究開発を支える実験施設等の保有・機能強化

実験施設等の利活用と適切な管理、新設・更新

政策の企画・立案に資する検証を行うため、または、民間・大学等の幅広い技術研究開発を支援するため、保有する実験・情報基盤施設等を有効に利活用するとともに、政策の変化を踏まえ、適切な管理や新設・更新を行っているか。また、あらゆる危機的な状況に際しても活動が継続できるような工夫をしているか。

⑧研究成果・研究活動の効果的な発信

多様で効果的な広報手段による情報発信

技術基準等の普及と正しい理解を促進させるため、国総研の研究成果・研究活動を国内外に広く周知し、国総研の認知度と信頼感を高める広報活動を行っているか。また、広報の対象と目的を明確にし、多様で効果的な広報手段により伝わることを意識して情報を発信しているか。

## 4 評価の方法

3 評価の基準（以下、「評価基準」という。）に基づき、「研究開発の実施・推進面」及び「機関運営面」それぞれについて評価を行う。

評価の実施にあたっては、評価基準を踏まえ平成 30 年度から令和 4 年度の 5 年間の国総研の活動状況をまとめ（資料 1、2）、それをもとに研究開発機関の評価に係る自己評価を行った。国土技術政策総合研究所研究評価委員会（以下「研究評価委員会」という。）では、この自己評価に対し評価基準ごとにご意見をいただき、評価指標による総括意見をいただいた。

### 【評価指標】

- |   |          |   |         |
|---|----------|---|---------|
| A | 十分に妥当である | B | 概ね妥当である |
| C | やや妥当でない  | D | 妥当でない   |

## 5 研究評価委員会の体制

研究評価委員会は、国土技術政策総合研究所研究評価委員会設置規則に基づき、以下の構成としている。

委員長	角 哲也	京都大学防災研究所 教授
委員	有吉 善則	（一社）住宅生産団体連合会 建築規制合理化委員会委員長、 大和ハウス工業株式会社 取締役常務執行役員 法令遵守・品質保証推進本部長
委員	伊香賀 俊治	慶應義塾大学理工学部 教授
委員	石山 宏二	（一社）日本建設業連合会 土木工事技術委員会 土木技術開発部会 部会長、（株）西松建設 技術研究所 所長
委員	大口 敬	東京大学生産技術研究所 教授
委員	里深 好文	立命館大学理工学部 教授
委員	谷口 綾子	筑波大学システム情報系 教授
委員	羽生 冬佳	立教大学観光学部 教授
委員	兵藤 哲朗	東京海洋大学学術研究院流通情報工学部門 教授
委員	二村 真理子	東京女子大学現代教養学部 教授

（令和 5 年 12 月現在、委員は五十音順敬称略）